

四 半 期 報 告 書

(金融商品取引法第24条の4の7に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年10月1日
(第71期 第3) 至 平成27年12月31日

三 浦 印 刷 株 式 会 社

(E00704)

1. 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し、平成28年2月9日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
2. 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目次
表紙
本文

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移
- 2 事業の内容

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク
- 2 経営上の重要な契約等
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等

- ① 株式の総数
- ② 発行済株式

(2) 新株予約権等の状況

(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等

(4) ライツプランの内容

(5) 発行済株式総数、資本金等の推移

(6) 大株主の状況

(7) 議決権の状況

- ① 発行済株式
- ② 自己株式等

2 役員等の状況

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3 四半期連結累計期間

四半期連結包括利益計算書

第3 四半期連結累計期間

注記事項

セグメント情報

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

四半期レビュー報告書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月9日

【四半期会計期間】 第71期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)

【会社名】 三浦印刷株式会社

【英訳名】 Miura Printing Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 日 達 浩 造

【本店の所在の場所】 東京都墨田区千歳二丁目3番9号

【電話番号】 03-3632-1111

【事務連絡者氏名】 取締役人事部長兼経理部、総務部担当 須 川 直 輔

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区千歳二丁目3番9号

【電話番号】 03-3632-1111

【事務連絡者氏名】 取締役人事部長兼経理部、総務部担当 須 川 直 輔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第3四半期 連結累計期間	第71期 第3四半期 連結累計期間	第70期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	9,870	8,884	13,057
経常利益 (百万円)	47	353	142
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△107	456	△62
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	161	485	612
純資産額 (百万円)	6,064	7,001	6,514
総資産額 (百万円)	13,112	11,700	13,033
1株当たり四半期純利益金額又は四半期(当期)純損失金額(△) (円)	△3.37	14.27	△1.96
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	46.2	59.8	50.0

回次	第70期 第3四半期 連結会計期間	第71期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.42	13.03

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第70期第3四半期連結累計期間及び第70期は、1株当たり四半期(当期)純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第71期第3四半期連結累計期間は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期純利益又は四半期(当期)純損失」を「親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失」としております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(印刷事業)

第2四半期連結会計期間において、当社の完全子会社であったミウラテック株式会社を吸収合併しております。

この結果、平成27年12月31日現在では、当社グループは、三浦印刷株式会社（当社）及び子会社1社並びに関連会社1社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、海外景気の下振れが懸念されるものの、個人消費や雇用情勢に持ち直しの傾向が見られ、政府、日銀の金融緩和政策を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、当社グループにおける事業環境におきましては、業界を取り巻く経営環境の変化に加え、原材料費の高止まりや受注単価の下落傾向が続くなど、依然として厳しい状況での推移となりました。

このような環境の中、当社グループは、新体制のもと、日次単位で課題共有と改善対応を行い、週次単位で経営指標を把握する等、意思決定の迅速化と業務執行力の強化を図り、製販一体での受注強化と生産性向上による収益拡大に取り組んでまいりました。

その結果、当第3四半期の売上高は、8,884百万円と前年同四半期と比べ986百万円（10.0%）の減収となったものの、営業利益は、355百万円と前年同四半期と比べ306百万円（624.5%）の増益、経常利益は、353百万円と前年同四半期と比べ306百万円（651.1%）の増益となりました。また、所有資産の売却等により、親会社株主に帰属する四半期純利益は456百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失107百万円）となりました。

なお、第1四半期連結会計期間より会計方針の変更を行っており、遡及処理後の内容を反映させた数値で前四半期連結累計期間との比較を行っております。

セグメント別の状況につきましては、以下のとおりです。

(印刷事業)

印刷事業では、営業マネジメントの強化により、明確なターゲティングに基づく受注活動を推進するとともに、自社開発のWEB通販支援パッケージ「ミウラの缶」を営業ツールとするキャンペーンソリューション提案など、お客様の裾野拡大・深耕に取り組んでまいりました。また、購買部と品質保証部を新設し業務推進力の強化を目指すとともに、案件別の採算管理による収益性の確保、部門別採算管理に基づく時間管理の強化と内製極大化の徹底など、生産性向上による競争力の改善に取り組んでまいりました。

その結果、印刷事業の売上高は、7,686百万円と前年同四半期と比べ943百万円（10.9%）の減収、営業利益は、219百万円（前年同四半期は営業損失8百万円）となりました。

(駐車場事業)

連結子会社(株)ミウラクリエイトが運営しております駐車場事業では、遠隔通信管理システムによる地域に適した事業地単位の料金改定や、不採算事業地の収益改善活動を積極的に実施してまいりました。また、エリア別営業を強化し、新規事業地開拓の精度向上を図ることで、更なる業績改善に取り組んでまいりました。

その結果、駐車場事業の売上高は、1,118百万円と前年同四半期と比べ60百万円（5.1%）の減収、営業利益は、89百万円と前年同四半期と比べ65百万円（270.8%）の増益となりました。

(不動産賃貸事業)

不動産賃貸事業では、学生向け賃貸マンション、土地の賃貸事業に加え、11月より新たに賃貸マンション運営を開始いたしました。

その結果、売上高は、79百万円と前年同四半期と比べ16百万円（25.4%）の増収、営業利益は、40百万円と前年同四半期と比べ9百万円（29.0%）の増益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間の総資産は、前連結会計年度に比べ1,333百万円の減少となり、11,700百万円となりました。これは主に現金及び預金の減少等によるものであります。なお、金融機関との間にコミットメントラインを設定することで、急な資金需要や不測の事態にも備えております。

負債の部では、前連結会計年度に比べ1,820百万円の減少となり、4,699百万円となりました。これは主に短期借入金金の減少等によるものであります。

純資産の部では、前連結会計年度に比べ487百万円の増加となり、7,001百万円となりました。これは主に利益剰余金の増加等によるものであります。この結果、自己資本比率は59.8%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は7百万円であります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について、次の事象を想定しております。

- ① 当社グループは印刷事業が売上高の80%を超えており、オフセット印刷による商業印刷物がその大部分を占めております。商業印刷物の受注は景気の動向により変動し、業績に影響を及ぼす可能性があります。
- ② 印刷の主要材料である用紙には価格変動があり、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因となっております。用紙価格はパルプ及び古紙等の原材料価格の高騰に伴いさらなる上昇が懸念され、得意先へ全てを転嫁することは難しく、業績に影響を及ぼす可能性があります。
- ③ 当社グループは、いくつかの取引先の売上割合が高い傾向にあり、特定取引先の経営成績や取引方針によっては業績に影響を及ぼす可能性があります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	79,761,000
計	79,761,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,048,848	32,048,848	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株で あります。
計	32,048,848	32,048,848	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年9月30日
新株予約権の数(個)	352(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	352,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	— (注)2
新株予約権の行使期間	平成29年10月31日～平成32年10月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 123 資本組入額 62
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 ② 新株予約権の相続はこれを認めない。 ③ 1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権と引換えに金銭の払い込みを要しないものとする。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$

3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- ② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記2. で定められる行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編成後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の権利行使期間開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の権利行使期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の計算に準じて決定する。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
- ⑧ 新株予約権の取得の事由及び条件
組織再編成行をする場合において、組織再編成行為承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社取締役会決議がなされた場合）の、新株予約権の取得の事由及び条件（新株予約権の無償取得）に関する事項に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年12月31日	—	32,048,848	—	2,524	—	863

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 38,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,856,000	31,856	—
単元未満株式	普通株式 154,848	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	32,048,848	—	—
総株主の議決権	—	31,856	—

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式69株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三浦印刷株式会社	東京都墨田区千歳2-3-9	38,000	—	38,000	0.12
計	—	38,000	—	38,000	0.12

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 役職の変動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 (営業本部副本部長)	取締役 (業務本部副本部長)	上野 信	平成27年7月1日
取締役 (業務本部長兼 情報システム部担当)	取締役 (業務本部長兼 情報システム部、 業務改革推進室担当)	三石 誠司	平成27年10月1日

なお、当社は執行役員制度を導入しており、前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における執行役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 新任執行役員

役名	職名	氏名	異動年月日
執行役員	経理部長兼事業開発室長兼 総務部、人事部副担当	森澤 威	平成27年10月1日
執行役員	営業本部副本部長	押田 毅	平成27年10月1日
執行役員	営業本部副本部長兼 業務本部副本部長兼 購買部長兼 拡印刷統括部長兼 事業開発室副室長	大橋 幸成	平成27年10月1日
執行役員	業務本部副本部長兼 品質保証部長	戸田 健太郎	平成27年10月1日
執行役員	業務本部副本部長兼 純印刷統括部長	花島 浩義	平成27年10月1日

(2) 退任執行役員

役名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
執行役員	—	福原 昌浩	平成27年7月1日

(3) 役職の変動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
執行役員 (副社長)	執行役員 (業務改革推進担当)	原 知己	平成27年10月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,031	2,816
受取手形及び売掛金	2,308	※1 2,066
製品	27	45
仕掛品	195	200
原材料及び貯蔵品	55	45
その他	233	179
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	6,852	5,353
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,826	2,354
その他	1,459	1,337
有形固定資産合計	3,286	3,692
無形固定資産		
	57	73
投資その他の資産		
投資有価証券	2,555	2,374
その他	417	304
貸倒引当金	△135	△97
投資その他の資産合計	2,837	2,581
固定資産合計	6,181	6,347
資産合計	13,033	11,700
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,495	※1 1,483
短期借入金	2,600	1,371
1年内償還予定の社債	75	37
未払法人税等	16	42
賞与引当金	47	36
その他	616	344
流動負債合計	4,850	3,317
固定負債		
長期借入金	992	758
役員退職慰労引当金	99	102
退職給付に係る負債	155	103
その他	421	417
固定負債合計	1,668	1,382
負債合計	6,519	4,699

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,524	2,524
資本剰余金	2,539	2,539
利益剰余金	1,326	1,783
自己株式	△12	△12
株主資本合計	6,377	6,834
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	409	396
退職給付に係る調整累計額	△273	△231
その他の包括利益累計額合計	136	165
新株予約権	-	1
純資産合計	6,514	7,001
負債純資産合計	13,033	11,700

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	9,870	8,884
売上原価	8,236	7,205
売上総利益	1,633	1,679
販売費及び一般管理費	1,584	1,324
営業利益	49	355
営業外収益		
受取配当金	46	42
その他	10	7
営業外収益合計	57	49
営業外費用		
支払利息	44	30
支払手数料	10	15
その他	5	4
営業外費用合計	60	51
経常利益	47	353
特別利益		
有形固定資産売却益	-	245
投資有価証券売却益	15	25
特別利益合計	15	271
特別損失		
減損損失	※1 17	-
固定資産除売却損	22	59
投資有価証券売却損	4	9
ゴルフ会員権売却損	15	17
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	90	12
事務所移転費用	-	15
賃貸借契約解約損	0	0
特別損失合計	151	114
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△88	510
法人税、住民税及び事業税	12	47
法人税等調整額	5	6
法人税等合計	18	53
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△107	456
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△107	456

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△107	456
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	202	△12
退職給付に係る調整額	67	41
その他の包括利益合計	269	28
四半期包括利益	161	485
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	161	485
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間において、平成27年7月1日付で当社を存続会社、当社の連結子会社であったミウラテック株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施したことにより、ミウラテック株式会社は消滅し、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更等)

会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(物品売却益に係る会計方針の変更)

従来より印刷物の製造過程で生ずる作業くずを営業外収益の物品売却益に計上しておりましたが、第1四半期連結会計期間より製造原価より控除することといたしました。この変更は、作業くずの売却額の金額的重要性が増し、これを契機に原価管理の手法を見直し、当該原価管理の見直しに対応して製造原価より控除する方法に変更したものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第3四半期連結累計期間の売上原価が56百万円減少し、売上総利益が同額増加、営業損失が同額減少しておりますが、経常利益、税金等調整前四半期純損失への影響はありません。また、従来の方法によった場合と比較して製造原価計算に与える影響が小さいことから、過年度の差額をすべて売上原価に含めて処理しています。そのため、前連結会計年度の期首の純資産への累積的影響額はありませ

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形	一百万円	22百万円
支払手形	一百万円	65百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 減損損失

前第3四半期連結累計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損金額
東京都墨田区他	食堂設備	建物及び構築物、工具、器具及び備品	9百万円
合計			9百万円

社員食堂の廃止の意思決定を行ったことに伴い、遊休資産となります当該資産グループについて、減損損失9百万円を計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額によっており、備忘価額により測定しております。減損損失の内訳は、建物及び構築物6百万円、工具、器具及び備品2百万円となっております。

場所	用途	種類	減損金額
新潟県南魚沼郡湯沢町	保養所施設	建物及び構築物、土地	7百万円
合計			7百万円

保養所施設の売却意思決定を行ったことに伴い、当該資産グループについて減損損失7百万円を計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。減損損失の内訳は、建物及び構築物5百万円、土地2百万円となっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	213百万円	205百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	印刷事業	駐車場事業	不動産賃貸事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,628	1,178	63	9,870	—	9,870
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	—	—	0	—	0
計	8,629	1,178	63	9,871	—	9,871
セグメント利益又は損失(△)	△8	24	31	47	—	47

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	47
「その他」の区分の利益	—
セグメント間取引消去	2
四半期連結損益計算書の営業利益	49

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「印刷事業」セグメントにおいて、一部資産について減損損失を計上しました。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては17百万円であります。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	印刷事業	駐車場事業	不動産賃貸事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,686	1,118	79	8,884	—	8,884
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	—	—	0	—	0
計	7,686	1,118	79	8,885	—	8,885
セグメント利益	219	89	40	349	—	349

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	349
「その他」の区分の利益	—
セグメント間取引消去	5
四半期連結損益計算書の営業利益	355

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

「物品売却益に係る会計方針の変更」に記載のとおり、従来より印刷物の製造過程で生ずる作業くずを営業外収益の物品売却益に計上しておりましたが、第1四半期連結会計期間より製造原価より控除することといたしました。この変更は、作業くずの売却額の金額的重要性が増し、これを契機に原価管理の手法を見直し、当該原価管理の見直しに対応して製造原価より控除する方法に変更したものであります。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、印刷事業の前第3四半期連結累計期間のセグメント損失は56百万円減少しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△)	△3円37銭	14円27銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△) (百万円)	△107	456
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する 四半期純損失金額(△)(百万円)	△107	456
普通株式の期中平均株式数(株)	32,012,892	32,011,055
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式で、前連結会計年度末から重 要な変動があったものの概要	—	平成27年9月30日取締役会決 議に基づく新株予約権方式に よるストック・オプション 新株予約権 352個 (普通株式 352,000株)

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第3四半期連結累計期間は、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第3四半期連結累計期間は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第71期(平成27年4月1日から平成28年3月31日)中間配当については、平成27年10月30日開催の取締役会において、これを行わない旨を決議いたしました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月8日

三浦印刷株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 京 嶋 清 兵 衛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 枝 和 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三浦印刷株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三浦印刷株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。